

当面のスローガン

- 本年こそ「人権侵害救済法」を制定させよう！
 - 狹山再審闘争の勝利をかちとろう！
 - 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう！

解放新聞 和歌山版

発行所
解放新聞和歌山支局

〒640-8314
和歌山市神前 405-3
TEL 073-473-2301
FAX 073-473-2302

発行責任者
藤本哲史



今年の運動についてしめす藤本執行委員長

く。 うたつた具體的な法律を作り上げていかなければなりません。今年 2021 年を契機にしながら法整備のために運動をよりすすめてい

長 楠義隆・湯浅町副町長
上田力也・橋本市総合政策部部長
原田武男・和歌山県人権局長、伊藤春英・和歌山県人権政策課長
平尾朱美・和歌山市人権同
和施策課長

● 県市町村議会

岸本健・和歌山県議会議長
山下直也・県議会議員自由民主党
県連幹事長、長坂隆司・県議会議員
県議会改新議員

井照貴・日教組和歌山書長、藤井幹雄・県連顧問の
護士

大阪府連合会執行委員長 坂本三郎・兵庫県連合会
員長、川口正志・奈良県
联合会執行委員長、有澤明里
高知県連合会委員長、岡
英治・広島県連合会委員長
浅原寛巳・島根県連合会
行委員長、大田逸雄・山
県連合会執行委員長代行
濱本隆司・佐賀県連合会
行委員長

は、つなぐものではなく完結するもの。命は大切だから繋ぐものではなく完結するもの。命が繋ぐものであるなら、つなげなくなつた人はバトンを握りしめて泣くのか。途方にくれていいのか。残された人はその姿を見て自身の人生を生きづづける」と記した。制度や慣行というみえない荊に絡まり、生きづらさをどう整理すればいいのか。

藤本哲史・執行委員長から、新しい年をむかえたが、昨年一年はさまざまのことがあつて通常とはいかなかつた。今年一年は、飛躍する年にしたいと思う。さて、年末に瀧口委光・県連顧問兼企業連理事長が逝去した。多くの弔意をいただいたことに感謝申し上げる。瀧口顧問は、1974年県連再建時の中心メンバーであり、運動の屋台骨でもあつた。県連としても瀧口顧問の意思をうけつぎ、今後とも差別をな

県連荊冠旗ひらきを1月8日、ダイワロイネットホテル和歌山でひらき、県連執行委員、県委員ら120人が新型コロナウイルス感染防止対策を実行して参加した。

くすどりくみを強力にすすめていく。

「部落差別解消推進条例（以下「県条例」）にかかわつては、昨年のあいさつで、条例がまだ制定されていないことへの問い合わせに、知事から制定への決意を込めたあいさつをいただいた。そういつたなか、昨年3月に「県条例」が制定され、12月にはプロバイダーへの責任条項が追加された。県の多くなるとりくみに敬意を払つていきたいと考えている。国の状況は、「部落差別解

最後に、今年は衆議院選挙の年。差別をなくす議員を支持するという立場は変わっていない。これまででも県選出国会議員には、部落差別をなくす立場でとりくんでいただいている。来たる選挙には推せん・支持を表明していくので、みんなのご協力をお願いしたいとあいさつした。

池田祐輔・連合和歌山
長・朴正隆・部落解放和歌
山県共闘会議議長・西上士
明・和歌山同企連代表幹事
関西電力送配電株和歌山
社長・赤松明秀・和歌山市
同宗連議長・雨貝・覚樹
野山真言宗社会人権局人権
課長・和歌哲也・和歌山市
商工会議所連合会・専務理
事・野田孝雄・和歌山県
工会連合会専務理事・林勝
治・和歌山県農業協同組合
中央会經理課長・裏野勝也
和歌山県平和フオーラム

町長・西岡利記・広川町長
井潤誠・白浜町長・奥田誠
上富田町長・岩田勉・す
み町長・山口賢二・北山
長・田嶋勝正・串本町長
●県・市町村議会
藤山将材・和歌山県自由
主党県議団会長・長坂隆司
和歌山県議会議員・谷口
樹・立憲民主党和歌山県
支部連合会代表・安達克典
田辺市議会議長・村垣正造
紀の川市議会議長・大原
明・かつらぎ町議会議員
西尾智明・白浜町議会議員
大石哲雄・上富田町議会

なつた。問題は病院での応
答だ。私たちは「家族」と
し過ぎてきただが、戸籍上
の「家族」ではないのだ。
病院側に「ご関係は?」と
聞かれると「友人です」と
答えるしかない。そこで「家
族さんは?」と聞かれる。
独り身や家族と断絶するな
ど、人にはさまざま事情が
ある。果たして「家族」と
はなんなのか。

飛躍の年にしよう

県連旗びらき

クラブ代表、林隆一・県議
会議員県議会日本維新の会

●市町村長
平木哲朗・和歌山県市長

頑健

人、先日、古い友人が病魔に倒れかたつていたが、悟りができたようだ。私がどうか早く受診を望んでいたが、私がどうやかく言える立場でもない。案の定、救急で運ばれ手術となつた。問題は病院での応答だ。私たちは「家族」とし過ぎしてきただが、戸籍上の「家族」ではないのだ。病院側に「ご関係は?」と聞かれると「友人です」と答えるしかない。そこで「家族さんは?」と聞かれる。独り身や家族と断絶するなど、人にはさまざま事情がある。果たして「家族」とはなんなのか。

先日「女性になつた夫と妻と夫の恋人」という見出しの番組を見た。その女性になつた夫とは夫婦のままだ。女性になつた夫の恋人は、夫婦の養子になつた。理解しがたい関係に妻子は「理屈じゃない。なんのみんな奥の奥まで繋がらないのか」という。昨今パートナーシップ証明制度が地方自治体レベルで整備されはじめた。婚姻と同等であると当事者には大きな前進であろうが、これとて婚姻といふ制度に縛られた上のこと。東田直樹さんは、自身の著書に「命というものは、つなぐものではなく完結する命。命が繋ぐものではあるなら、つなげなくなつた人にはバトンを握りしめて泣くもの。命が繋ぐものではあるが、途方にくれているのか。残された人はその姿を見つける」と記した。制度や慣行というみえない薬に絡まり、生きづらさをどう整理すればいいのか。(A.H.)